建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により次のとおり許可を取消しましたので公告します。

１　取消し処分の原因

建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当するため。

２　商号又は名称等

商号	代表者氏名	所在地	廃業届出区分	許可番号		許可年月日			廃止した許可																					取消年月日			参考事項		
			全部・一部	年	番号	年	月	日	一般・特定	業種																				年	月	日	法人成	代替わり	承継認可
有限会社新成電機商会	遠藤　裕之	長岡市福島町５６２	全部	7	6916	7	5	23	一般	電																				8	6	2			
株式会社星野工業	三友　玲央	魚沼市中原６５－１	一部	3	7527	4	2	14	特定	建																				8	6	2			
株式会社ナミデン	桑原　初正	南魚沼郡湯沢町大字湯沢２２５８	一部	3	8535	3	6	14	一般	土	水																			8	6	2			
株式会社サトウ産業	佐藤　明郎	上越市上名柄３４０－１	一部	7	10683	7	12	13	特定	と	石																			8	6	2			
有限会社佐藤建築	佐藤　政一	長岡市釜沢町２３０－乙	全部	4	17285	4	10	13	一般	建	大	内																		8	6	2			
有限会社杵渕工務店	杵渕　春夫	長岡市上の原町１２－１９	全部	3	17396	4	1	31	一般	建																				8	6	2			
有限会社古川組	樋山　隆之	長岡市中之島５６５－７７	一部	3	21170	3	7	27	一般	大	タ	筋																		8	6	2			
株式会社小池畳内外装	小池　昌和	新潟市東区南紫竹１－１１－１	一部	7	22736	7	7	31	一般	建	大																			8	6	2			
株式会社永井住建	永井　千義	上越市下門前２３２３	全部	3	25686	3	9	1	一般	建																				8	6	2			
進和電設株式会社	市川　司	魚沼市小出島８９７－７	一部	3	27623	3	7	31	一般	と																				8	6	2			
有限会社丸山設備	丸山　和男	妙高市東陽町３－３４	全部	4	38989	4	11	28	一般	管																				8	6	2			
有限会社最南	樋口　孝行	新潟市中央区高志１－３－６	全部	6	39682	6	8	17	一般	建																				8	6	2			
二瓶建築	二瓶　文一	東蒲原郡阿賀町綱木１４０８－１	全部	3	40343	3	4	10	一般	建																				8	6	2			
有限会社みつば	菅原　良彦	村上市杉平１７３	全部	5	41189	5	4	18	一般	と																				8	6	2			
株式会社創作四季	小林　洋一	長岡市大荒戸町１３１５－１	全部	3	43910	3	10	14	一般	土	と	石	鋼	舗	しゅ	園	水													8	6	2			
アルファ建設株式会社	大島　一久	新潟市江南区泉町１－３－３４	一部	7	44756	7	5	26	特定	園																				8	6	2			
有限会社オオタエンジニアリング	太田　文徳	上越市吉川区竹直７９６－１	全部	7	44869	7	10	20	一般	機																				8	6	2			